

# 「足場の組立て等の業務従事者特別教育」のご案内

～法定の特別教育が必要となりました～

主催 (一社) 大田労働基準協会〔幹事〕  
(一社) 三田労働基準協会・品川労働基準協会・渋谷労働基準協会

労働安全衛生規則の改正(平成27年7月1日施行)により、足場の組立て、解体、変更(手すりなどの一時的な取り外しなど)の作業に労働者(含む現場責任者)を就かせるときは当該業務に関する特別教育を実施することが必要となりました。このため、当協会では、下記により特別教育を実施いたしますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

## 記

1. 日 時 平成28年8月26日(金) 午前9時10分～午後4時20分(開場9時00～)
2. 会 場 大田区立消費者生活センター 2階 第1集会室 大田区蒲田5-13-26  
(裏面案内図参照)
3. 講 師 労働安全コンサルタント(登録 機一第619号) 小沼 尚則 氏  
労働衛生コンサルタント(登録 保一第3025号)
4. 定 員 20名(先着順)
5. 受講対象者 施行日(平成27年7月1日)の時点で、現在足場の組立て等の業務に従事していない18歳以上の方
6. 講習科目・講習時間
  - (1) 足場及び作業の方法に関する知識 3時間 (9時10分～12時10分)
  - (2) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 30分  
(13時10分～13時40分)
  - (3) 労働災害の防止に関する知識 1時間30分(13時40分～15時10分)
  - (4) 関係法令 1時間 (15時20分～16時20分)
7. 受講料 (送料代、消費税込) 上記4協会の会員 5,000円それ以外の方 6,000円
8. 申込方法等:①受講申込:裏面「申込書」に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。 FAX 03-3738-0128 ②申込受付と受講料の振込:受講可能の場合は受講番号記入の上、「受講票」として申込担当者あてFAX返信致します。(申込書に必ずFAX番号をご記入下さい。)受講料は受講票到着後2週間以内(ただし8月19日まで2週間ない場合は8月19日(金)までに)次の口座にお振り込み下さい(振込手数料はご負担願います)\*振込用紙に講習日を必ずご記入下さい。

・機関名	ゆうちょ銀行 アロマスクエア店	・口座番号	00120-5-456953
・口座名称	一般社団法人 大田労働基準協会		

この口座を他行等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定下さい。

・機関名	ゆうちょ銀行	・店名	〇一九(ゼロイキウ)	・預金種目	当座
・口座番号	0456953	・口座名称	一般社団法人 大田労働基準協会		

③受講の取消:8月19日(金)までお願いします。講習日の1週間前までの取消は全額返還いたします。(振込み手数料はご負担願います。)それ以降の取消については予め受講料を賜りますのでご承知おき下さい

9. 修了証 全科目修了者には「足場の組立て等の業務に係る特別教育(時間短縮3時間)修了証」を交付します。

※受講者は研修当日、受講票を持参し受付にご提出下さい。また、修了証受領のための認印をご持参下さい。問合せ先 本講習についてのお問合せは、幹事協会である

(一社)大田労働基準協会 電話 03-3738-0118 にお願ひします。

(時間短縮3時間入)  
「足場の組立て等の業務従事者特別教育」のご案内

～法定の特別教育が必要となりました～

主催 (一社) 大田労働基準協会〔幹事〕  
(一社) 三田労働基準協会・品川労働基準協会・渋谷労働基準協会

労働安全衛生規則の改正(平成27年7月1日施行)により、足場の組立て、解体、変更(手すりなどの一時的な取り外しなど)の作業に労働者(含む現場責任者)を就かせるときは当該業務に関する特別教育を実施することが必要となりました。このため、当協会では、下記により特別教育を実施致しますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

記

1. 日 時 平成28年8月28日(日) 午後1時10分～午後4時20分(開場1時～)
2. 会 場 大田区立消費者生活センター 2階 第3集会室 大田区蒲田5-13-26  
(裏面案内図参照)
3. 講 師 労働安全コンサルタント(登録 機一第619号) 小沼 尚則 氏  
労働衛生コンサルタント(登録 保一第3025号)
4. 定 員 20名(先着順)
5. 受講対象者 施行日(平成27年7月1日)の時点で、足場の組立て等の業務に従事した経験のある18歳以上の方(※施行時点で、実際に足場の組み立て等の業務に従事していなくても、これまでに当該業務従事した経験のある方についても、同様の扱いになります。)
6. 免除者 次の方は、特別教育の科目の全部について省略することができますので、受講する必要はありません。
  - (1) 足場の組み立て等作業主任者技能講習を修了した者
  - (2) 建築施工系とび科の訓練(普通職業訓練)を修了した者、居住システム系建築科又は居住システム系環境科の訓練(高度職業訓練)を修了した者等足場の組立て等作業主任者技能講習規程(昭和47年労働省告示第109号)第1条各号に掲げる者
  - (3) とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者
  - (4) とび科の職業訓練指導員免許を受けた者
7. 講習科目・講習時間
  - (1) 足場及び作業の方法に関する知識 1時間30分(13時10分～14時40分)
  - (2) 工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 15分(14:40～14:55)
  - (3) 労働災害の防止に関する知識 45分(15:00～15:45)
  - (4) 関係法令 30分(15:50～16:20)
8. 受講料 (テキスト代、消費税込) 上記4協会の会員 3,000円それ以外の方 4,000円
9. 申込方法等:①受講申込:裏面「申込書」に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。FAX 03-3738-0128 ②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号記入の上、「受講票」として申込担当者あてFAX返信致します。(申込書に必ずFAX番号をご記入下さい。)受講料は受講票到着後2週間以内(ただし8月19日まで2週間ない場合は8月19日(金)までに)次の口座にお振り込み下さい(振込手数料はご負担願います)\*振込用紙に講習日を必ずご記入下さい。

・機関名 ゆうちょ銀行 アロマスクエア店 ・口座番号 00120-5-456953  
・口座名称 一般社団法人 大田労働基準協会